証券コード　3205
平成28年６月２日

株　主　各　位

東京都千代田区外神田三丁目１番16号
株式会社ダイドーリミテッド
取締役社長　　大　川　　伸

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度の平成28年熊本地震により、被災された方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、皆様の安全と一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月29日（水曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区六本木六丁目10番１号
六本木ヒルズ森タワー49階
六本木アカデミーヒルズ　タワーホール
（末尾の【株主総会会場ご案内図】をご参照ください。）

３．会議の目的事項

報 告 事 項　１．第93期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第93期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役８名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（http://www.daidoh-limited.com/）に掲載することにより、お知らせいたします。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策などの効果により、企業業績向上や雇用情勢の改善の動きなど緩やかな回復が見られました。しかしながら、中国をはじめとする海外経済の下振れへの警戒感などもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

衣料品業界におきましては、景気回復の期待感はあるものの全体の消費マインドの改善は見られず、円安により輸入コストが上昇するなど厳しい状況となりました。

このような経営環境が続くなか、当社グループは「お客様第一」「品質本位」の基本理念を基に経営の効率化に取り組んでまいりました。

衣料事業は、中国工場の事業構造改善を実施し、製造体制の再構築を進めてまいりました。販売部門におきましては、不採算店舗の撤退を行なう一方、主要店舗のリニューアルやＥコマース等の販売経路拡充などをはかりました。ＯＥＭ（取引先ブランド製造卸）は、利益率・資金効率の低い事業の縮小・改善を進めながら新規取引の開拓に注力し、効率化を進めてまいりました。

不動産賃貸事業は、小田原の商業施設「ダイナシティ」においては、地域に密着したＳＣとして年間を通してイベント開催などを行ない、今後の収益力の向上にむけてＷＥＳＴ館のリニューアルを開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は23,813百万円（前期比2.8％減）、営業損失は918百万円（前期は営業損失566百万円）、経常損失は549百万円（前期は経常利益136百万円）、投資有価証券売却益や連結子会社の事業構造改善に伴う固定資産売却益などの特別利益1,703百万円および不採算店舗の撤退に伴う固定資産除売却損や減損損失などの特別損失193百万円を計上し、子会社の繰延税金資産の取崩しをいたしました結果、親会社株主に帰属する当期純利益は91百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益88百万円）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

（衣料事業）

ＯＥＭ（取引先ブランド製造卸）の受注・販売は、新規取引はありましたが、取引形態の見直しとともに利益率・資金効率の低い事業の縮小・改善を進めたことで売上高は前年同期比で減少いたしました。株式会社ニューヨーカーを中心とする小売販売は、日本国内において婦人服の販売が低調だったことや暖冬による冬物衣料の販売苦戦などにより、売上高は前年同期比で減少いたしました。オーダースーツの受注販売は、ウィメンズの取扱い店舗を増やし、売上高は前年同期比で増加いたしました。

以上の結果、売上高は19,615百万円（前期比3.4％減）、セグメント損失（営業損失）は1,373百万円（前期は営業損失1,692百万円）となりました。

（不動産賃貸事業）

小田原の商業施設「ダイナシティ」や本社ビルのテナント入居は安定的に推移し、売上高はほぼ前年と同額となりました。

以上の結果、売上高は4,395百万円（前期比0.2％減）、セグメント利益（営業利益）は1,194百万円（前期比25.0％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は920百万円であります。

③ 資金調達の状況

短期借入金を1,280百万円返済し、長期借入金を1,450百万円借入いたしました。

⑵ 直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	第　90　期 (平成25年３月期)	第　91　期 (平成26年３月期)	第　92　期 (平成27年３月期)	第　93　期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)
売　　上　　高 (百万円)	27,663	26,024	24,494	23,813
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	1,075	△48	136	△549
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	361	△1,817	88	91
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	10.65	△53.55	2.62	2.72
総　　資　　産 (百万円)	48,671	45,564	46,383	42,360
純　　資　　産 (百万円)	25,333	22,807	23,771	21,715
１株当たり純資産額 (円)	740.41	669.06	702.36	640.18

（注）１．第90期は、投資有価証券売却益等の特別利益1,238百万円および固定資産除売却損・投資有価証券売却損等の特別損失1,350百万円が含まれており、親会社株主に帰属する当期純利益は361百万円となりました。
２．第91期は、特別利益63百万円および固定資産の減損損失等の特別損失1,455百万円が含まれており、親会社株主に帰属する当期純損失は1,817百万円となりました。
３．第92期は、投資有価証券売却益などの特別利益1,436百万円および連結子会社の経営合理化に伴う事業構造改善費用などの特別損失668百万円が含まれており、親会社株主に帰属する当期純利益は88百万円となりました。
４．第93期は、投資有価証券売却益や連結子会社の事業構造改善に伴う固定資産売却益などの特別利益1,703百万円および不採算店舗の撤退に伴う固定資産除売却損や減損損失などの特別損失193百万円を計上し、子会社の繰延税金資産の取崩しをいたしました結果、親会社株主に帰属する当期純利益は91百万円となりました。

⑶ 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社ニューヨーカー	300	100.0	衣料品および服飾品の販売
株式会社ダイドーインターナショナル	100	100.0	衣料品の輸入販売 手編糸・毛織物の販売
株式会社ダイナシティ	100	100.0	不動産賃貸事業
	千米ドル		
大同利美特（上海）有限公司 (DAIDOH LIMITED (SHANGHAI) CO.,LTD.)	56,080	98.2 (40.3)	毛織物の製造、衣料品の縫製
大都利美特（中国）投資有限公司 (DAIDOH LIMITED (CHINA) HOLDINGS CO.,LTD.)	32,000	100.0	中国関連会社の資金管理・ 管理業務受託・物流業務受託
上海纽约克服装销售有限公司 (SHANGHAI NEWYORKER CLOTHING SALES CO.,LTD.)	4,690	95.7 (21.3)	衣料品および服飾品の販売
大同佳楽登(馬鞍山)有限公司 (DAIDOH JARDIN (MAANSHAN) CO.,LTD.)	3,810	100.0 (21.3)	ニットウェアの製造

（注） 当社の議決権比率欄の（ ）内の内書は間接所有であります。

② 関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン	125	40.0	衣料品および服飾品の販売

⑷ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く市場環境は依然として不透明な状況にありますが、この様な厳しい経営環境のなかで「お客様第一」「品質本位」の基本理念のもと、製造から販売まで品質を追求できる総合力を活かし将来に向けての事業の見直しと再構築をはかり、「領域」「信用」「効率」をキーワードに利益体質の構築を推進しております。

中長期の視点でさらなる利益を生み出せる企業グループに進化し、その利益が新しいビジネスを発展させ、魅力的な製品・サービスを生み出し、人材・ブランドを育成し、社会に貢献することを目指してまいります。

① 中国製造工場

事業環境が変化するなか、将来を見据えて、より付加価値を生み出せる企業に転換するために経営体制の抜本的な改革を進めております。2016年３月期は事業構造改善の一環として進めてまいりました固定資産の譲渡手続きが完了し、適正規模への縮小を進めております。市場が求める製品を提供できるよう製造体制の再構築を進め、欧米の高級ブランドや高級百貨店向けＯＥＭ製品の受注増加に向けた活動も強化することで稼働率の向上につとめ、品質競争力・コスト競争力を高めてまいります。当社グループは、日本・中国そして欧米におけるグローバルなビジネス展開を戦略の基本と位置付け、挑戦を続けております。

② パターンメイド事業

オーダースーツの受注・販売を行なう「ミリオンクラブ」は、百貨店婦人服フロアへの出店を進め、働く女性のための「ミリオンクラブクラス」として、ウィメンズアイテムの取り扱いを充実させてまいりました。「ニューヨーカー」ブランドのパターンメイドや日本・中国および欧米向けのオーダーの受注を含め、販売経路の拡充による着実な成長を目指しております。

③ 「ニューヨーカー」ブランド

当社の主力ブランドである「ニューヨーカー」は、銀座フラッグシップショップを活用したイベント開催や販促活動によりブランド価値をさらに高め、確固たる地位の確立と顧客満足度の向上に注力してまいります。日本においてはオンラインストアのさらなる拡充をはかり、メンズはビジネスアイテムを中心にプレミアム感の向上をはかり差別化を進め、ウィメンズは多様化する顧客の志向に対応し既存顧客との関係強化とともに新たな顧客の獲得につとめてまいります。

中国を中心としたアジア市場においては、日本でのマーケティングと連動してブランドの認知度を高め、ブランド価値を確立するとともに、商品と店舗の見直しを行ないながら収益性向上を目指してまいります。

④ 「ニューヨーカーブルー」ブランド

カジュアルスタイルを展開する「ニューヨーカーブルー」は、知名度の向上へ向けて、原宿の旗艦店や各種媒体を発信源としてトラッド・スタイルを提案し、独創的で他と同質化しないブランドを目指してまいります。既存店舗の強化と新規店舗のオープンにより地域顧客の獲得に注力し、新たなブランドとして収益構造の確立を目指してまいります。

⑤ 不動産賃貸事業

小田原にあります商業施設「ダイナシティ」は、西武小田原店と専門店で構成されるＷＥＳＴ館のリニューアルを開始いたしました。フロア構成の見直しを行ない、引き続き地域密着・地域共生という原点を大切にしながら、エンターテインメント性の向上やファミリー層向けの対応を強化し、地域を牽引するライフスタイル発信拠点を目指して施設全体の魅力を高めてまいります。

ＣＳＲ（企業の社会的責任）とコンプライアンス（法令遵守）につきましては、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、「お客様第一」「品質本位」の基本理念を通じて、企業価値の最大化を実現するために、的確かつ迅速に経営されるべきと考えております。その実現のために、株主の皆様やお客様をはじめ、お取引先・社員等の各ステークホルダー（関係各位）との良好な関係を築くとともに、株主総会・取締役会・監査役会・会計監査人など、法律上の機能制度の一層の強化・改善を行ない、コーポレート・ガバナンス（企業統治）を充実させてまいります。

なお、当社ホームページ（http://www.daidoh-limited.com/）において株主および投資家の皆様への迅速かつ正確な情報の開示につとめるとともに、企業情報の共有化を進め、経営の透明性を高めてまいります。

また、平成17年４月より施行されました個人情報保護法に関して、全役員および全従業員に継続的な啓発を行ない、必要な措置をとっております。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご支援ご鞭撻のほどお願い申し上げる次第であります。

⑸ **主要な事業内容**（平成28年３月31日現在）

事業	事業内容	主要製品または施設名
衣料事業	紳士婦人衣料製品の製造販売 紳士婦人服向け毛織物・手編糸等の衣料品原料の製造販売	スーツ・ブレザー・スラックス・スカート・ニットウェア 毛織物・手編糸・ニット糸・染色整理加工
不動産賃貸事業	ショッピングセンター オフィスビル等管理運営	ダイナシティ ダイドーリミテッドビル ダイドー北参道ビル

⑹ **主要な営業所および工場**（平成28年３月31日現在）

① 当社　本社　東京都千代田区外神田三丁目１番16号

② 主要な子会社の事業所

株式会社ニューヨーカー	東京都千代田区
株式会社ダイドーインターナショナル	東京都千代田区
株式会社ダイナシティ	神奈川県小田原市
大都利美特（中国）投資有限公司 （DAIDOH LIMITED（CHINA）HOLDINGS CO.,LTD.）	中国上海市
大同利美特（上海）有限公司 （DAIDOH LIMITED（SHANGHAI）CO.,LTD.）	中国上海市
大同佳楽登（馬鞍山）有限公司 （DAIDOH JARDIN（MAANSHAN）CO.,LTD.）	中国安徽省馬鞍山市
上海纽约克服装销售有限公司 （SHANGHAI NEWYORKER CLOTHING SALES CO.,LTD.）	中国上海市

③ 関連会社の事業所

株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン	東京都品川区

⑺ **使用人の状況**（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,187名	67名減

（注） 使用人数は就業員数であり、上記のほか臨時従業員の期中平均人員は743名であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
62名	－名	49.2歳	23.9年

（注） 使用人数は就業員数であり、上記のほか臨時従業員の期中平均人員は26名であります。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,950百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,950
株式会社三井住友銀行	2,300

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　150,000,000株
② 発行済株式の総数　37,696,897株
③ 株主数　31,127名
④ 大株主（上位11名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社オンワードホールディングス	7,600千株	22.59%
株式会社ソトー	1,595千株	4.74%
三井住友海上火災保険株式会社	1,292千株	3.84%
三井住友信託銀行株式会社	1,134千株	3.37%
株式会社みずほ銀行	1,128千株	3.35%
明治安田生命保険相合会社	931千株	2.76%
ダイドーリミテッド取引先持株会	431千株	1.28%
栗原株式会社	417千株	1.24%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	357千株	1.06%
ダイドーリミテッドグループ福祉共済会	350千株	1.04%
日本毛織株式会社	350千株	1.04%

（注）１．当社所有の自己株式（4,060,612株）は、上記大株主からは除外しております。
２．当社は、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」導入に伴い、平成21年４月１日付で自己株式428,500株および平成24年12月13日付で自己株式1,500,000株を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成28年３月31日現在において信託Ｅ口が所有する当社株式（1,733,500株）を自己株式数に含めております。
３．持株比率は自己株式（4,060,612株）を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
（平成28年３月31日現在）

取締役会決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的である株式の種類、数	１株当たりの払込金額	権利行使時１株当たり振込金額	権利行使期間	役員の保有状況
平成17年６月29日	30個	当社普通株式 3,000株	無償	1円	平成17年６月30日から 平成47年６月29日まで	取締役　1名 25個 監査役　1名 5個
平成18年７月10日	41個	当社普通株式 4,100株	1,366円	1円	平成18年７月26日から 平成48年７月25日まで	取締役　1名 17個 監査役　2名 24個
平成19年７月９日	64個	当社普通株式 6,400株	1,068円	1円	平成19年７月25日から 平成49年７月24日まで	取締役　2名 36個 監査役　2名 28個
平成20年７月７日	115個	当社普通株式 11,500株	480円	1円	平成20年８月７日から 平成50年８月６日まで	取締役　4名 106個 監査役　1名 9個
平成21年７月６日	193個	当社普通株式 19,300株	213円	1円	平成21年７月24日から 平成51年７月23日まで	取締役　3名 175個 監査役　1名 18個
平成22年７月５日	232個	当社普通株式 23,200株	275円	1円	平成22年７月23日から 平成52年７月22日まで	取締役　5名 215個 監査役　1名 17個
平成23年７月４日	248個	当社普通株式 24,800株	385円	1円	平成23年７月22日から 平成53年７月21日まで	取締役　6名 218個 監査役　2名 30個
平成24年７月２日	271個	当社普通株式 27,100株	251円	1円	平成24年７月20日から 平成54年７月19日まで	取締役　6名 239個 監査役　2名 32個
平成25年７月１日	427個	当社普通株式 42,700株	361円	1円	平成25年７月19日から 平成55年７月18日まで	取締役　6名 359個 監査役　3名 68個
平成26年７月７日	439個	当社普通株式 43,900株	318円	1円	平成26年７月25日から 平成56年７月24日まで	取締役　6名 371個 監査役　3名 68個

取締役会決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的である株式の種類、数	1株当たりの払込金額	権利行使時1株当たり振込金額	権利行使期間	役員の保有状況
平成27年7月6日	555個	当社普通株式 55,500株	332円	1円	平成27年7月24日から 平成57年7月23日まで	取締役　7名 447個 監査役　4名 108個

新株予約権の行使の条件

・新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。
・新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
・その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として執行役員に対し交付した新株予約権等の状況

取締役会決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的である株式の種類、数	1株当たりの払込金額	権利行使時1株当たり振込金額	権利行使期間	交付者数
平成27年7月6日	241個	当社普通株式 24,100株	332円	1円	平成27年7月24日から 平成57年7月23日まで	7名

新株予約権の行使の条件

・新株予約権者は、行使期間内において、当社の執行役員の地位をも喪失した日（継続して取締役および監査役となった者はその地位を喪失した日）の翌日から新株予約権を行使できるものとする。
・新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
・その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
※取締役社長	大川　伸（おおかわ　しん）	
※取締役副社長	川西靖彦（かわにし　やすひこ）	
常務取締役	戸澤かない（とざわ）	社長補佐（全般） ダイドーフィロソフィー推進担当
取締役	福羅喜代志（ふくら　きよし）	経理財務担当 株式会社ダイナシティ取締役
取締役	大嶌啓介（おおしま　けいすけ）	不動産賃貸事業担当 株式会社ダイナシティ代表取締役
取締役	上條浩之（かみじょう　ひろゆき）	株式会社ニューヨーカー代表取締役 上海纽约克服装销售有限公司事業担当
取締役	宮本嘉興（みやもと　よしおき）	公認会計士
常勤監査役	鈴木森夫（すずき　もりお）	株式会社ニューヨーカー監査役 株式会社ダイドーインターナショナル監査役 株式会社ダイナシティ監査役
常勤監査役	中島英治（なかじま　えいじ）	株式会社ニューヨーカー監査役 株式会社ダイドーインターナショナル監査役 株式会社ダイナシティ監査役
監査役	田口哲朗（たぐち　てつろう）	弁護士
監査役	武田昌邦（たけだ　まさくに）	弁護士

（注）１．※印は代表取締役であります。
２．取締役宮本嘉興氏は、社外取締役であります。
３．監査役田口哲朗氏および監査役武田昌邦氏は、社外監査役であります。
４．監査役鈴木森夫氏は、中国工場各社の総経理を歴任し、当社取締役を経験しており、経営全般にわたり相当程度の知見を有しております。
監査役中島英治氏は、子会社代表取締役等を歴任し、当社内部監査人を経験しており、経営全般にわたり相当程度の知見を有しております。
５．平成27年6月26日付より担当が、常務取締役戸澤かない氏は「販売事業統括」から「社長補佐（全般)」に変更、取締役上條浩之氏は「上海纽约克服装销售有限公司事業担当」となり、平成28年１月４日から常務取締役戸澤かない氏は「社長補佐（全般)」から「社長補佐（全般)」および「ダイドーフィロソフィー推進担当」となりました。
６．当社は、社外取締役宮本嘉興、社外監査役田口哲朗および社外監査役武田昌邦の３氏を株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
７．当事業年度中に就任した取締役および監査役
平成27年６月26日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、新たに宮本嘉興氏は取締役、中島英治氏は監査役にそれぞれ選任され、就任いたしました。
８．当事業年度中に任期満了により退任した監査役
平成27年６月26日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、監査役林玄氏は、任期満了により退任いたしました。

② 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	7名 （1）	132百万円 （5）
監査役 （うち社外監査役）	5 （2）	36 (12)
合　　計	12	168

（注）1．監査役の員数および報酬等の総額には、平成27年６月26日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました監査役１名を含んでおります。

2．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．取締役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第83回定時株主総会において年額１億８千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。別枠として、平成18年６月29日開催の第83回定時株主総会において、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、年額４千万円を上限として決議いただいております。

4．監査役の報酬限度額は、平成６年６月29日開催の第71回定時株主総会において年額６千万円以内と決議いただいております。
別枠として、平成18年６月29日開催の第83回定時株主総会において、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、年額１千万円を上限として決議いただいております。

5．報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度に費用処理をした取締役賞与30百万円
・ストック・オプションによる報酬額
取締役　７名　14.0百万円（うち社外取締役　１名　0.5百万円）
監査役　５名　3.5百万円（うち社外監査役　２名　1.1百万円）

③　社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　分　・　氏　名	取締役会および監査役会への出席および発言の状況
取　締　役　宮　本　嘉　興	当事業年度は平成27年６月26日開催の第92回定時株主総会において選任され就任後開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しており、独立的な立場から取締役会における監督を行なっております。
監　査　役　田　口　哲　朗	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会14回すべてに出席いたしました。取締役会および監査役会において主に法律専門家の見地から発言し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
監　査　役　武　田　昌　邦	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会14回すべてに出席いたしました。取締役会および監査役会において主に法律専門家の見地から発言し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき社外取締役、社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名　　称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．海外にある一部の子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。
3．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、訂正報告書に係る監査報酬の額を含んでおります。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行なっております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また監査役会は、会計監査人が適切な職務の執行に支障がある場合等、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

⑤　責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に２を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度としております。

⑥　過去２年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止３ヶ月（平成28年１月１日から同年３月31日まで）の処分を受けました。

⑸ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制（取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制）

当社は、「お客様第一」「品質本位」を経営の基本方針とし、創業以来130年培ってきた“信用”をさらに高めるため「企業行動規範」を制定しております。代表取締役社長は、その精神をグループの全役職員に継続的に伝達し、法令遵守と社会規範に基づく行動を促し、広く社会に信頼される企業活動を行なうことを徹底しております。

取締役会は、代表取締役社長を委員長とする16名（社外委員を含む）で構成するコンプライアンス委員会を設置し、適切に運営しております。

尚、当事業年度は３回開催し、ここで内部統制の評価状況の報告を行ないました。

さらに通報受付窓口を社外専門家とする、コンプライアンス・ホットラインを設置・運営しております。また、これによって通報等を行なっても、当該役職員に不利益な扱いを行なわないこと等を規程により明確にしております。また、社内のコンプライアンス意識の浸透と向上を図るべく、必要に応じ、社内セミナーの実施および社内情報掲示板への掲載等によりその周知徹底を図っております。

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応を執ります。

また、反社会的勢力に関する情報収集のため、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）およびその下部組織である万世橋地区特殊暴力防止対策協議会（地区特防協）に加盟し、定期的な研修会および情報交換会等に参加しております。

中国事業においても、地域の特性を考慮し、同様の体制の整備・運用を行なっております。

② リスク管理体制（損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

取締役会は、規程に基づき、リスク管理委員会を設置・運営しております。

リスク管理委員会は、各部門担当取締役および部門業務執行責任者、14名により構成され、全社的なリスクを総括的に管理し、適宜に取締役会および監査役会に報告を行なっております。尚、当事業年度は３回開催し、ここで中国事業を含む各事業部門のリスク管理担当者からの報告を受け、リスクの自己評価を実施しました。

また、グループ各社においても個別にリスク管理委員会を設け、同様の活動を行い、危機管理についての情報共有を行なっております。

③　取締役の業務執行（取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制）

当社は、原則として取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督等を行なうほか、必要に応じ、臨時取締役会を開催しております。さらに、当社は社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

また、取締役・監査役・グループ各社の執行責任者および管理部門の責任者により構成される執行役員会議を毎月開催し、各部門の状況・問題点等を把握し、監督・改善を行なっております。

また、取締役会の決議事項以外の重要な申請・報告等の事項については、グループ共通の「稟議規程」により、適切な管理・運用を行なっております。

④　当社グループの内部統制（企業集団における業務の適正を確保するための体制）

当社は、業務および財務報告の適正性の確保のみならず、内部統制の有効性を高めるため、当社グループ全体を対象に、内部統制室および内部監査室を設置しております。

内部統制室は、中国子会社への往査（７回）を含め、所定のグループ会社８社に対し、内部統制全般の整備運用状況のテストおよび評価を行なうとともに、対象会社と協力し、運用状況の改善につとめております。

内部監査室はこの運用状況の評価を行ない、結果として良好な統制状況を確認しております。

⑤　業務情報の管理（取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制）

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は、「規程管理規程」および「文書管理規程」に従い、当該情報を議事録等、文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切に管理しております。その他の業務情報の管理も、同様に行なっております。

⑥　監査役の補助者（監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項）

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することとしております。

この場合、監査役が指定する期間中は、当該使用人は、監査役の指揮下で業務を行なうこととしております。

⑦　監査役への報告・監査役監査（取締役および使用人が監査役に報告するための体制および監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制）

取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令および社内規程に基づき、直ちに監査役に報告することとしております。

監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、執行役員会議等の主要な会議に出席しております。監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求め、適時に事業場・子会社等への往査を行なっております。

また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を密にして相互の連携をはかっております。

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、意思疎通をはかっております。

（注）　本事業報告に記載の金額および議決権・持株比率は、表示しております単位未満の端数は切り捨てております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**11,756**	**流動負債**	**8,789**
現金及び預金	4,382	支払手形及び買掛金	695
受取手形及び売掛金	2,079	短期借入金	3,400
たな卸資産	4,073	１年内返済予定の長期借入金	1,150
繰延税金資産	213	リース債務	195
その他	1,066	未払法人税等	577
貸倒引当金	△59	１年内返還予定の預り保証金	638
固定資産	**30,603**	賞与引当金	170
有形固定資産	**8,941**	ポイント引当金	56
建物(純額)	6,450	その他	1,904
構築物(純額)	161	**固定負債**	**11,855**
機械及び装置(純額)	143	長期借入金	5,650
車両運搬具(純額)	3	リース債務	349
工具、器具及び備品(純額)	255	長期預り保証金	4,977
土地	1,591	長期前受金	432
リース資産(純額)	222	繰延税金負債	7
建設仮勘定	113	その他	438
無形固定資産	**597**	**負債合計**	**20,645**
リース資産	297	**（純資産の部）**	
ソフトウエア	136	**株主資本**	**19,340**
その他	163	**資本金**	**6,891**
投資その他の資産	**21,065**	**資本剰余金**	**8,565**
投資有価証券	18,292	**利益剰余金**	**7,801**
敷金及び保証金	983	**自己株式**	**△3,917**
繰延税金資産	846	**その他の包括利益累計額**	**2,192**
その他	1,146	**その他有価証券評価差額金**	**177**
貸倒引当金	△204	**為替換算調整勘定**	**2,014**
		新株予約権	**128**
		非支配株主持分	**53**
		純資産合計	**21,715**
資産合計	**42,360**	**負債純資産合計**	**42,360**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**23,813**
売上原価		**11,959**
売上総利益		**11,853**
販売費及び一般管理費		**12,772**
営業損失（△）		**△918**
営業外収益		
受取利息	358	
受取配当金	145	
補助金収入	181	
その他	123	808
営業外費用		
支払利息	200	
持分法による投資損失	30	
為替差損	36	
減価償却費	101	
その他	70	439
経常損失（△）		**△549**
特別利益		
投資有価証券売却益	657	
固定資産売却益	1,046	1,703
特別損失		
固定資産除売却損	90	
減損損失	68	
その他	35	193
税金等調整前当期純利益		**959**
法人税、住民税及び事業税	728	
法人税等調整額	143	871
当期純利益		**87**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△3
親会社株主に帰属する当期純利益		**91**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年３月31日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,891	8,589	8,239	△3,954	19,766
当期変動額					
剰余金の配当			△530		△530
親会社株主に帰属する当期純利益			91		91
自己株式の処分		△24		37	13
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△24	△438	37	△425
当期末残高	6,891	8,565	7,801	△3,917	19,340

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,546	2,282	3,829	114	60	23,771
当期変動額						
剰余金の配当						△530
親会社株主に帰属する当期純利益						91
自己株式の処分						13
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,369	△267	△1,637	13	△6	△1,630
当期変動額合計	△1,369	△267	△1,637	13	△6	△2,056
当期末残高	177	2,014	2,192	128	53	21,715

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　10社

・主要な連結子会社の名称　株式会社ニューヨーカー
株式会社ダイドーインターナショナル
株式会社ダイナシティ
大都利美特（中国）投資有限公司
（DAIDOH LIMITED （CHINA）HOLDINGS CO.,LTD.）
大同利美特（上海）有限公司
（DAIDOH LIMITED （SHANGHAI）CO.,LTD.）
大同佳楽登（馬鞍山）有限公司
（DAIDOH JARDIN （MAANSHAN） CO.,LTD.）
上海纽约克服装销售有限公司
（SHANGHAI NEWYORKER CLOTHING SALES CO.,LTD.）

②　非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　有限会社千代田工業
有限会社ニューヨーカーカゾック
DAIDOH AUSTRALIA PTY.LTD.
DAIDOH INTERNATIONAL NEW YORK,INC.

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社および関連会社数

１社

・会社等の名称　株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン

②　持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

・会社等の名称　有限会社千代田工業
有限会社ニューヨーカーカゾック
DAIDOH AUSTRALIA PTY.LTD.
DAIDOH INTERNATIONAL NEW YORK,INC.

・持分法を適用しない理由　各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

⑶　連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、大都利美特（中国）投資有限公司等の中国所在の７社の決算日は12月31日であり、決算日の計算書類を使用しております。また、１月１日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行なっております。その他の連結子会社は連結計算書類提出会社と同じ決算日であります。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準および評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ　時価法

ハ．たな卸資産　主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
なお、一部連結子会社については売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社本社ビルおよび賃貸固定資産の一部は定額法、その他は定率法によっております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
また、在外連結子会社については当該国の規定による定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物	10年～50年
機械および装置	10年～20年
その他	５年～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．ポイント引当金　販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイントの将来の使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④　重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段--------金利スワップ ヘッジ対象--------借入金の利息
ハ．ヘッジ方針	借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行なっており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行なっております。
ニ．ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合にはその判定をもって有効性の判定に代えることができることから、有効性の評価を省略しております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理	消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌連結会計年度に行なわれた場合には、当該見直しが行なわれた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行なっております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)および事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

３．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　　38,162百万円

⑵ 偶発債務

連結子会社である株式会社ダイドーインターナショナル（以下「同社」）は、辰野株式会社より、平成28年３月18日付で、請求金額１億９百万円の不当利得返還請求訴訟の提起を受けました。

今後の訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点では合理的に予測することは困難であります。同社は、支払責任を負う理由はなく、辰野株式会社の請求は根拠のないものと認識しており、同社の正当性を明らかにする所存であります。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当連結会計年度末日における発行済株式の総数　普通株式　37,696,897株

⑵　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

イ．平成27年６月26日開催の第92回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　353百万円
・１株当たり配当額　　10円
・基準日　　平成27年３月31日
・効力発生日　　平成27年６月29日

ロ．平成27年11月２日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　176百万円
・１株当たり配当額　　5円
・基準日　　平成27年９月30日
・効力発生日　　平成27年12月２日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
平成28年６月29日開催の第93回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　　353百万円
・１株当たり配当額　　10円
・基準日　　平成28年３月31日
・効力発生日　　平成28年６月30日

⑶ 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	新株予約権の残高
平成17年６月29日 取締役会決議分	普通株式	5,000株	50個
平成18年７月10日 取締役会決議分	普通株式	5,400株	54個
平成19年７月９日 取締役会決議分	普通株式	6,400株	64個
平成20年７月７日 取締役会決議分	普通株式	13,900株	139個
平成21年７月６日 取締役会決議分	普通株式	27,800株	278個
平成22年７月５日 取締役会決議分	普通株式	33,400株	334個
平成23年７月４日 取締役会決議分	普通株式	36,500株	365個
平成24年７月２日 取締役会決議分	普通株式	39,900株	399個
平成25年７月１日 取締役会決議分	普通株式	70,700株	707個
平成26年７月７日 取締役会決議分	普通株式	72,100株	721個
平成27年７月６日 取締役会決議分	普通株式	79,600株	796個

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については相当期間内に換金可能なものに限定し、運用対象は株式、外国国債等であります。また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は債券および株式であり、定期的に時価の把握を行なっております。

借入金の使途は運転資金であり、長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を行ない、支払利息の固定化をしております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行なうこととしております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊1）	時　価　（＊　1）	差　　額
①　現　金　及　び　預　金	4,382	4,382	－
②　受取手形及び売掛金	2,079	2,079	－
③　投資有価証券 その他有価証券	15,430	15,430	－
④　短　期　借　入　金	(3,400)	(3,400)	－
⑤　長　期　借　入　金 （１年内返済予定を含む）	(6,800)	(6,856)	(56)
⑥　長　期　預　り　保　証　金 （１年内返還予定を含む）	(5,615)	(5,842)	(226)
⑦　デリバティブ取引（＊２） ヘッジ会計が適用されていないもの	(14)	(14)	－

（＊１）負債に計上されているものにつきましては、（　）で示しております。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金、ならびに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式および債券ともに取引所の価格によっております。

④ 短期借入金

短期借入金につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金（１年内返済予定を含む）

長期借入金につきましては、金利が一定期間ごとに更改される条件であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

⑥ 長期預り保証金（１年内返還予定を含む）

長期預り保証金の時価につきましては、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

⑦ デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価につきましては、取引金融機関から提示された価格等によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	2,862百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6．賃貸等不動産に関する注記

⑴　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、神奈川県に商業施設、東京都その他の地域に賃貸用オフィスビルおよび工場跡地の賃貸物件等を有しております。

⑵　賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
7,025百万円	39,000百万円

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度末の時価は、主要な物件については独立した不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額等を採用しております。

7．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　640円18銭

⑵　１株当たり当期純利益　2円72銭

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**3,488**	**流動負債**	**4,960**
現金及び預金	942	短期借入金	3,400
受取手形	110	１年内返済予定の長期借入金	1,150
短期貸付金	2,355	未払金	41
繰延税金資産	36	未払費用	68
その他	554	未払法人税等	39
貸倒引当金	△510	預り金	152
固定資産	**26,550**	賞与引当金	80
有形固定資産	**187**	その他	27
建物（純額）	79	**固定負債**	**5,983**
土地	56	長期借入金	5,650
その他（純額）	50	長期未払金	267
無形固定資産	**134**	その他	66
ソフトウエア	47	**負債合計**	**10,944**
その他	87	**（純資産の部）**	
投資その他の資産	**26,229**	**株主資本**	**18,792**
投資有価証券	13,828	**資本金**	**6,891**
関係会社株式	11,313	**資本剰余金**	**8,565**
繰延税金資産	112	資本準備金	7,147
その他	1,162	その他資本剰余金	1,418
貸倒引当金	△187	**利益剰余金**	**7,252**
		利益準備金	959
		その他利益剰余金	6,293
		繰越利益剰余金	6,293
		自己株式	**△3,917**
		評価・換算差額等	**174**
		その他有価証券評価差額金	**174**
		新株予約権	**128**
		純資産合計	**19,095**
資産合計	**30,039**	**負債純資産合計**	**30,039**

損 益 計 算 書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
関係会社受入手数料	652	
関係会社受取配当金	696	1,348
販売費及び一般管理費		**1,652**
営業損失(△)		**△303**
営業外収益		
受取利息及び配当金	546	
その他	11	558
営業外費用		
支払利息	117	
貸倒引当金繰入額	202	
その他	17	338
経常損失(△)		**△83**
特別利益		
投資有価証券売却益	645	
固定資産売却益	210	856
特別損失		
関係会社株式評価損	56	56
税引前当期純利益		**716**
法人税、住民税及び事業税	93	
法人税等調整額	10	103
当期純利益		**613**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,891	7,147	1,442	8,589	959	6,210	7,170	△3,954	18,696
当期変動額									
剰余金の配当						△530	△530		△530
当期純利益						613	613		613
自己株式の処分			△24	△24				37	13
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△24	△24	－	82	82	37	95
当期末残高	6,891	7,147	1,418	8,565	959	6,293	7,252	△3,917	18,792

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,531	1,531	114	20,343
当期変動額				
剰余金の配当				△530
当期純利益				613
自己株式の処分				13
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,356	△1,356	13	△1,343
当期変動額合計	△1,356	△1,356	13	△1,247
当期末残高	174	174	128	19,095

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

⑴　資産の評価基準および評価方法

①　有価証券

イ．子会社および関連会社株式　移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

②　デリバティブ　時価法

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）は主として定額法、その他は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　物	10年～47年
その他	5 年～15年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑷ ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段--------金利スワップ ヘッジ対象--------借入金の利息
③ ヘッジ方針	借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行なっており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行なっております。
④ ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合にはその判定をもって有効性の判定に代えることができることから、有効性の評価を省略しております。

⑸ その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理	消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)および事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

3．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　185百万円

⑵　関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①　短期金銭債権　2,476百万円

②　短期金銭債務　140百万円

③　長期金銭債権　191百万円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①　営　業　収　益　1,348百万円

②　営　業　費　用　62百万円

③　営業取引以外の取引高　119百万円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,101,533株	279株	41,200株	4,060,612株

（注）１．当社は、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」導入に伴い、平成21年４月１日付で自己株式428,500株および平成24年12月13日付で自己株式1,500,000株を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成28年３月31日現在において信託Ｅ口が所有する当社株式1,733,500株を自己株式数に含めております。

２．普通株式の自己株式の増加279株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、減少41,200株はストックオプション行使39,200株および株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）給付2,000株によるものであります。

６．税効果会計に関する注記

⑴　繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	206百万円
関係会社株式	2,357百万円
未払事業税	10百万円
賞与引当金	24百万円
その他有価証券評価差額金	43百万円
その他	109百万円
繰延税金資産　　小計	2,753百万円
評価性引当額計上額	△2,544百万円
繰延税金資産　　合計	208百万円
繰延税金負債	
組織再編に伴う税効果	59百万円
繰延税金負債　　小計	59百万円
繰延税金資産の純額	148百万円

（注）当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産　－　繰延税金資産	36百万円
固定資産　－　繰延税金資産	112百万円

⑵　法人税等の税率の変更等による繰延税金資産および税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.9％、平成30年４月１日以降のものについては30.6％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が0百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が0百万円減少しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社ダイナシティ	100百万円	不動産賃貸	直接100%	役員の兼任	債務の被保証(注) 4	3,950	－	－
						手数料の受入(注) 2	652	－	－
						配当金の受取(注) 3	696	－	－
						資金の貸借取引(注) 1	67	預り金	135
						利息の支払	1	－	－
	株式会社ニューヨーカー	300百万円	衣料品及び服飾品の販売	直接100%	役員の兼任	資金の貸借取引(注) 1	111	短期貸付金	221
						利息の受取	10	－	－
	株式会社ダイドーインターナショナル	100百万円	衣料品の輸入販売手編糸及び毛織物の販売	直接100%	役員の兼任	資金の貸借取引(注) 1,5	173	短期貸付金	1,207
						利息の受取	29	－	－
	大同利美特(上海)有限公司	56,080千米ドル	衣料用原料及び衣料製品の製造加工	直接57.9%間接40.3%	役員の兼任	資金の貸付	－	短期貸付金	900
						利息の受取	16	－	－

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1．資金の貸借取引において、取引が反復的に行なわれているので、その発生総額の把握が困難であるため、その取引金額は純額を記載しております。なお、資金の貸付については市場金利を勘案しております。

2．手数料の受入は、主に経営管理指導料および管理事務手数料であり、契約等に基づいて１年ごとに双方協議のうえ、合理的に決定しております。

3．配当金については、剰余金の分配可能額を基礎として合理的に決定しております。

4．当社の金融機関からの借入に対して、債務保証を受けているものであり、「取引金額」は借入債務の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行なっておりません。

5．短期貸付金に対して、当事業年度において、203百万円の貸倒引当金繰入額および510百万円の貸倒引当金を計上しております。

8．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　563円89銭

⑵　１株当たり当期純利益　18円23銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月18日

株式会社ダイドーリミテッド
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　日 高 真 理 子　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　唯 根 欣 三　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉 岡 昌 樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ダイドーリミテッドの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイドーリミテッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月18日

株式会社ダイドーリミテッド
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　日高真理子　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　唯根欣三　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉岡昌樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ダイドーリミテッドの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意見の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び国内外の主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査しました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容、及び取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

株式会社ダイドーリミテッド　監査役会

常勤監査役　鈴　木　森　夫 ㊞

常勤監査役　中　島　英　治 ㊞

社外監査役　田　口　哲　朗 ㊞

社外監査役　武　田　昌　邦 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題のひとつと位置づけております。

利益の配分につきましては、収益力の強化により配当を弾力的に行なうため、配当政策といたしまして、連結経常利益の30％を基準とする業績連動型を基本方針とし、またキャッシュ・フローの発生する特別損益（有価証券等の売却や固定資産の売却）の利益増加分につきましても、その金額の30％を、その後数年間にわたり基準配当原資に加えることとしておりますが、安定的・継続的な配当を行なうことを必要と考え、経営環境、内部留保の充実等を総合的に勘案して提案させていただきます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は353,697,850円となります。

これにより、中間配当金（１株につき５円　平成27年12月２日実施）と合わせまして、年間配当金は、１株につき15円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役８名選任の件

現任取締役は本総会終結の時をもって、全員（７名）任期満了となります。つきましては、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化をはかるため社外取締役１名を増員し、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	大川　伸（おおかわ　しん） 昭和24年１月12日生	昭和49年４月 当社入社 平成14年10月 当社経営企画室長 平成14年12月 ジャルダン株式会社取締役社長（現　株式会社ダイドーインターナショナル） 平成15年６月 当社取締役兼経営企画室長 平成20年６月 当社取締役　社長補佐・内部統制担当 平成23年６月 当社取締役　内部統制担当・ダイドーエンゲージメント担当 平成25年５月 当社取締役社長（現任）	53,000株
2	川西靖彦（かわにしやすひこ） 昭和18年10月27日生	昭和41年４月 樫山株式会社入社（現　株式会社オンワードホールディングス） 平成12年８月 株式会社オンワードクリエイティブセンター代表取締役社長 平成20年３月 株式会社オンワードホールディングス顧問 平成20年５月 株式会社オンワードホールディングス顧問退任 当社特別顧問 平成20年６月 当社取締役副社長（現任）	3,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	戸澤（とざわ） かない 昭和32年２月７日生	昭和55年４月 当社入社 平成18年10月 株式会社ニューヨーカー取締役 平成20年５月 株式会社ニューヨーカー代表取締役 平成20年６月 当社取締役 平成24年４月 上海纽约克服装销售有限公司董事長 平成27年６月 当社常務取締役上席執行役員社長補佐（全般）（現任） 平成28年１月 ダイドーフィロソフィー推進担当（現任）	28,000株
4	福羅（ふくら） 喜代志（きよし） 昭和27年10月２日生	昭和46年４月 当社入社 平成６年12月 大同利美特（上海）有限公司 総会計士 平成20年７月 当社経営管理室室長 平成22年３月 株式会社ニューヨーカー監査役 平成22年４月 株式会社ダイドーインターナショナル監査役 株式会社ダイナシティ監査役 平成23年６月 当社執行役員 平成25年６月 当社取締役執行役員経理財務担当（現任） 株式会社ダイナシティ取締役（現任）	37,200株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	上條浩之（かみじょう ひろゆき） 昭和33年４月24日生	昭和56年４月 当社入社 平成17年４月 株式会社レディースニューヨーカー代表取締役社長 平成18年12月 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン販売部長 平成20年５月 株式会社ニューヨーカー常務取締役事業統括本部長 平成20年６月 当社執行役員 平成25年６月 当社上席執行役員 平成26年４月 株式会社ニューヨーカー代表取締役社長（現任） 株式会社ダイナシティ常務取締役 平成26年６月 当社取締役執行役員（現任） 平成27年６月 上海纽约克服装销售有限公司事业担当（現任）	31,000株
※6	齋藤文孝（さいとう ふみたか） 昭和33年２月17日生	平成２年８月 当社入社 平成14年11月 ジャルダン株式会社取締役（現　株式会社ダイドーインターナショナル） 平成19年４月 当社経営企画室長 平成25年６月 当社執行役員経営企画室長 平成26年４月 大都利美特（中国）投資有限公司董事長（現任） 大同利美特（上海）有限公司董事長（現任） 平成26年６月 当社上席執行役員経営企画室長（現任） 中国製造事業担当（現任）	3,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	宮本嘉興（みやもとよしおき） 昭和７年５月11日生	昭和35年３月 監査法人薄衣佐吉事務所　入所 昭和53年４月 監査法人薄衣佐吉事務所　代表社員 平成２年４月 東京経営研究センター　代表取締役社長 平成12年４月 八戸大学商学部教授 平成15年１月 公認会計士　宮本嘉興事務所　代表（現任） 平成27年６月 当社取締役（現任）	－株
※8	西岡和行（にしおかかずゆき） 昭和22年11月17日生	昭和45年４月 株式会社長崎屋入社 平成15年３月 同社取締役 平成20年６月 マイナミアミューズメント株式会社取締役 平成22年６月 マイナミホールディングス株式会社取締役（現任） マイナミアミューズメント株式会社常務取締役兼ＣＯＯ（現任）	100株

（注）１．※は、新任の取締役候補者であります。
２．上記各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
３．宮本嘉興氏および西岡和行氏は社外取締役候補者であります。
４．社外取締役候補者の選任理由について
候補者宮本嘉興氏は、公認会計士としての豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しており、独立的な立場から取締役会における監督を行なっていただいております。これらの経験と実績に基づき、当社の持続的な成長と中長期にわたる企業価値向上の実現に向けて経営の監督を行なっていただくために適切な人材と判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。
候補者西岡和行氏は、他の会社の取締役の経験があり、当社の事業領域において豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しております。これらの経験と実績に基づき、当社の持続的な成長と中長期にわたる企業価値向上、および経営の透明性をさらに向上させコーポレートガバナンス体制の一層の強化をはかるために適切な人材と判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。
５．宮本嘉興氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、１年となります。
６．宮本嘉興氏が取締役に選任された場合には、現行定款におきまして社外取締役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき社外取締役と損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
７．西岡和行氏が取締役に選任された場合には、現行定款におきまして社外取締役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき社外取締役と損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
８．宮本嘉興氏につきましては株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
西岡和行氏は株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
９．西岡和行氏は、平成28年６月にマイナミホールディングス株式会社取締役およびマイナミアミューズメント株式会社常務取締役兼ＣＯＯを退任予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場　東京都港区六本木六丁目10番１号　六本木ヒルズ森タワー49階
六本木アカデミーヒルズ　タワーホール

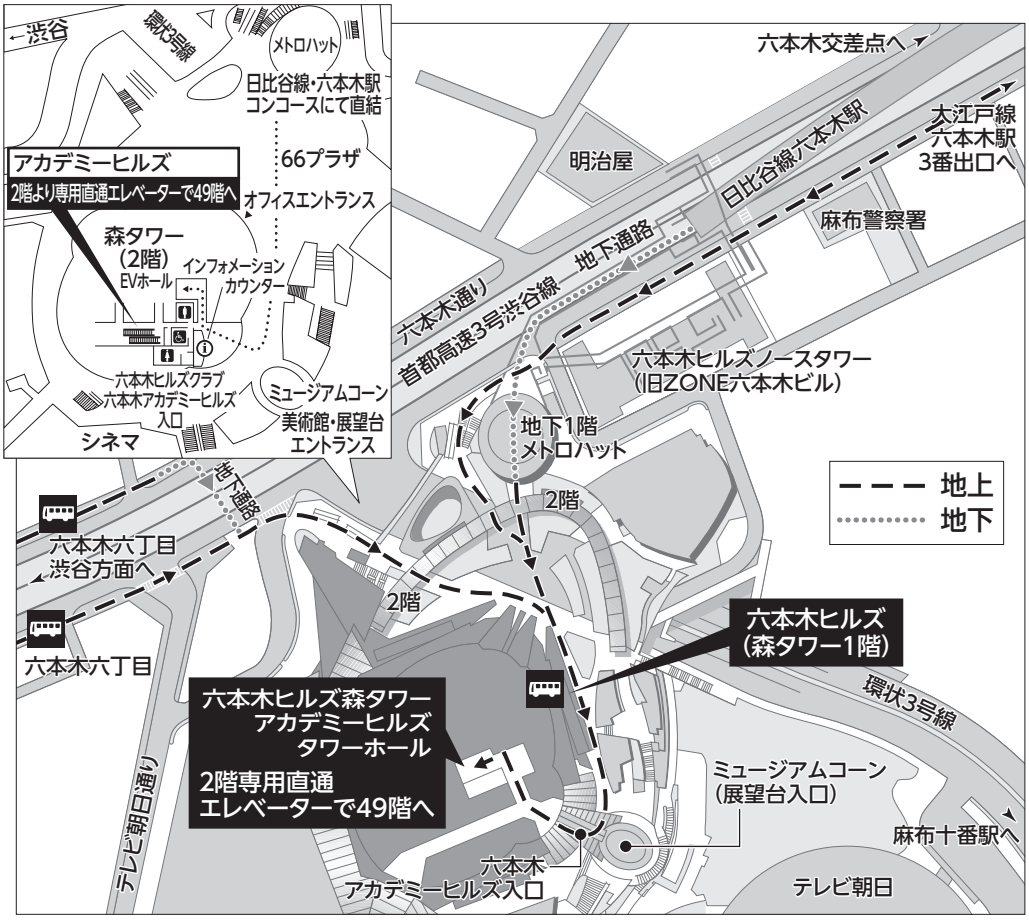

交通ご案内
＜地下鉄＞東京メトロ日比谷線／六本木駅（メトロハットへ直結）会場まで徒歩約５分
都営大江戸線／六本木駅（３番出口）会場まで徒歩約10分
＜バ　ス＞都営01系統バス／渋谷～六本木ヒルズ「六本木ヒルズ」下車（森タワー１階）
会場まで徒歩約５分
都営01系統バス／新橋～渋谷「六本木六丁目」下車（六本木通り）
会場まで徒歩約10分
駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。